

府内市町村における 2019 夏の暑さ対策

令和元年夏の暑さ対策について、府内市町村へ照会し回答のあった取組の主な内容を示す。

1 暑さ対策・熱中症予防に関する啓発

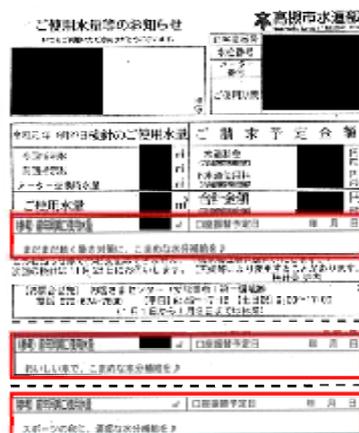
- ・市広報誌による啓発
- ・市ホームページによる啓発
- ・市役所庁舎での懸垂幕・ポスターによる啓発
- ・市メールやフェイスブックによる熱中症に対する注意喚起等
- ・民生委員や地域包括支援センター等による一人暮らし高齢者の訪問等による啓発
- ・高齢者向け熱中症予防講座を実施

【特色ある取組】

- ・市役所庁舎モニター・パネルによる啓発
- ・公用車のスピーカーやマグネットシール貼付による啓発
- ・防災行政無線による啓発
- ・駅電光掲示板による啓発
- ・「熱中症予防声かけ出陣式」の実施
- ・熱中症予防救急講習の開催や救命講習受講者に対する指導
- ・ご使用水量等のお知らせに水分補給について啓発
- ・図書館の季節の展示コーナーに熱中症関連本を展示
- ・介護保険料決定通知書の封筒裏面に「気をつけていますか、熱中症予防」を記載
- ・介護事業者の会議において啓発
- ・高齢者向け会食会（65 歳以上で独居もしくは 70 歳以上の高齢者夫婦のみの世帯対象）での啓発
- ・高齢者サロンにおける啓発（OS-1 サンプル配布）



熱中症予防声かけ出陣式



ご使用水量等のお知らせにおける注意喚起



介護保険料決定通知書における注意喚起

2 緑化の促進

- ・庁舎でみどりのカーテンを育成
- ・ゴーヤ等の苗を配布

【特色ある取組】

- ・市民向けのみどりのカーテンの作り方講座・実習会を開催
- ・育成したゴーヤを使用した料理教室の開催
- ・市民及び市内事業者に、「みどりのカーテン市民モニター」事業を実施
- ・優秀な取組みを表彰するグリーンカーテンコンテストを実施

3 ドライ型ミストの設置

- ・公共施設や公園にドライ型ミスト、簡易型ミストを設置
- ・駅前商店街等にミスト噴霧装置及び冷却ルーバーを設置

【特色ある取組】

- ・ヒートアイランド対策として取り組まれている施策（クールスポット（ドライ型ミスト、水景、打ち水等））の所在地を示した地図（クールマップ）を作成し、ホームページにて掲載
- ・一部学校園にて自主的に屋外に設置。未設置の学校園に設置校の様子を紹介

4 一時避難所の設置

- ・7～9月末、市役所、区役所、市立図書館、市立体育館等に一時避難所を設置
- ・市庁舎や公民館等を涼める場所として開放

【特色ある取組】

- ・一時避難者に対し、飲料水、うちわ、保冷剤、OS1ゼリー等を提供
- ・休憩室をクールスポットと位置付け、大型スクリーンテレビを設置

5 打ち水の普及促進

- ・市民や事業者と協働して打ち水を実施

【特色ある取組】

- ・打ち水用品の貸出し（バケツ・ひしゃく・ポリタンク・赤外線サーモグラフィ等）



グリーンカーテンコンテスト最優秀賞
（個人・団体事業者） 2

公園における
ドライ型ミストの設置

6 暑さ指数

- ・市ホームページから環境省の暑さ指数（WBGT）情報へリンク
- ・スポーツ施設の利用者 に向けて暑さ指数を掲示

【特色ある取組】

- ・市内全学校園へ暑さ指数の測定器具を配布
- ・医療保険センターの介護予防教室に暑さ指数計を設置し、暑さ指数 28℃以上で原則運動中止
- ・夏季期間、暑さ指数を公園に設置している看板に表示

7 その他の取組

- ・市町村ホームページへ大阪府暑さ対策情報ポータルサイトへのリンクを掲載
- ・市町村広報紙へ大阪府の「暑さから身を守る3つの習慣」に関する記事の掲載
- ・5～10月をクールビズ推進期間とし、室温 28℃でも快適に過ごせる取組を実施

【特色ある取組】

- ・医師会と協力して、かかりつけ医で脱水、認知症対応など早期発見、脱水予防の啓発に努めることを再確認し、医師会広報に猛暑対策の記事を掲載するための調整を実施
- ・催しを一部屋内開催に変更、屋外ステージの利用を夕方以降に限定
- ・中学校に飲料水自動販売機を設置
- ・熱中症リスクを回避するためスポーツ大会の開催時期を 8月から 12月に変更
- ・市民を対象としたインターバル速歩実践講座の実施（6・10・12・3月）



インターバル速歩実践講座の様子



インターバル速歩実践講座に係る啓発チラシ

以上